

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 平川博巳
-----------------	--------------

新規・継続	継続	予算事業コード	5161
No 2401	補助金名	景観まちづくり助成金	
根拠法		景観まちづくり条例	
交付要綱等名称		景観まちづくり助成金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	1-1-2	景観形成
	基本目標	下田まち遺産を守り活用し、市民が愛着と誇りを持ち、良好な景観が活かされる、魅力あるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	個人(景観的行為を行なうもの)		事務局
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	22	補助終期設定	補助率 50 % 1件当たり補助上限額 4,000,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	0	1,500,000	1,500,000
27	1,680,000	0	1,680,000
26	2,000,000	0	2,000,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	1,100,000	0	1,100,000
25	1,294,506	0	1,294,506
24	5,225,000	0	5,225,000
23	1,245,259	0	1,245,259
22	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	景観法施行→景観行政団体→下田景観まちづくり条例の制定(h22.7施行)に伴い、補助金交付要綱制定	
目的・内容 ②	景観まちづくりに著しく寄与する行為に対しての財政支援として、各行為に対し費用の1/2の補助金を交付。	10
国・県の補助の有無	なし 基金積立、取り崩しあり(H24に200万円) 平成27年度から助成金の1/2を取り崩す予定 (下田景観まちづくり基金運用委員会で検討) ふるさと納税により、基金への積立額を毎年150万円以上見込めるため	
公益性の所在 ①	民家等個人対象であるが、良好なまちづくり景観の1つと考えると広がりによって公益性は高まると考える	7
市が補助すべき理由 ②	今後の景観まちづくりを考えると必要性は高いと考える	8
代替手段との比較	現段階では代替手段は考え付かないが、歴史まちづくり法などの国庫補助事業を活用することができれば、再考しなければならない。	
補助金の主な使途 ③	景観に寄与する、建物修繕や各行為に対する補助	8
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	まち遺産の改修等 簡易修繕計画に基づく修繕 上限1,000千円 保全活用計画に基づく修繕 上限4,000千円 維持管理計画に基づく修繕 上限 100千円 重点地区内建築物 外観修繕 上限 500千円 新築 上限2,000千円 各協定・イベント助成 上限30千円 各々実施額の1/2を上限以内で補助 H28年度 簡易計画修繕 1,000千円(1件) 500千円(1件) 計 1,500千円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	事業実績費の1/2補助のため上回ることはないとする。	10
成果・費用対効果 ④	H23 簡易修繕計画修繕 2件 1,225,000円 H24 保全活用計画修繕 1件 4,000,000円+簡易修繕2件 1,225,000円 H25 簡易修繕計画修繕 2件 1,194,506円 維持管理計画修繕 1件 100,000円 H26 簡易修繕計画修繕 1件 1,000,000円 維持管理計画修繕 1件 100,000円 登録まち遺産の保全の一助にはなっている。 個々に対する助成だけではなく、全体計画・誘導・整備も成果への必須事項と考える。	8
同一団体への他の補助金の有無	場合によっては建設行為における他の補助金の可能性あり	

廃止の見込み、廃止の影響	廃止は現在考えていない。 景観施策への方向性が変われば廃止もありうる。	
--------------	--	--

○評価点

①公益性	7	②必要性	9	③適格性	8.67	④効果	8
------	---	------	---	------	------	-----	---

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 平川博巳
-----------------	--------------

新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2402	補助金名 下田市木造住宅補強計画策定事業費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称		下田市木造住宅耐震補強計画策定事業費補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4 住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	個人(住宅の耐震改修計画を行おうとする者)		事務局
補助金の性質	○ 運営費的補助 ○ 活動費的補助 ● 施策的補助 ○ 奨励的補助		
補助開始年度	14	補助終期設定	補助率 67 % 1件当たり補助上限額 96,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	120,000	264,000	384,000
27	120,000	264,000	384,000
26	120,000	264,000	384,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	120,000	264,000	384,000
25	72,000	168,000	240,000
24	72,000	216,000	288,000
23	144,000	144,000	288,000
22	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進める「プロジェクトTOUKAIーO」の一環として耐震補強助成事業より派出しH20年度より実施	
目的・内容 ②	地震発生時における住宅の倒壊による災害を防ぐため、補強計画に対しての費用の2/3の補助金を交付。H25.6より高齢者(65歳以上)世帯を10/10にしている。	8
国・県の補助の有無	補助対象額(限度額) 144,000円 一般世帯 国:1/3 48,000円 県:1/6 24,000円 計 72,000円 高齢者世帯 国:1/3 48,000円 県:1/3 48,000円 計 96,000円	
公益性の所在 ①	各個人住宅への補助	7
市が補助すべき理由 ②	近い将来想定される東海地震・南海トラフ大地震等による家屋倒壊を防ぐことにより人的安全性の確保、建物周辺に対し安全性の確保	7
代替手段との比較	個人住宅の倒壊防止(耐震化)を目的とする1つの方法であり全てではないため、他にも方法はあるが、選択の1つとしてこの事業も必要と考える。	
補助金の主な使途 ③	住宅補強計画費	9
当初目的の達成度	平成14年度～ 想定該当戸数5,120戸の内11戸(H26まで) 0.21%	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	耐震改修設計時全住宅@144千円(限度額)/件 負担割合:国48千円、県24千円、市24千円=96千円×1件=96千円 個人 残額 H28年 3件(高齢者世帯2件、一般世帯1件) 高齢者 国:48千円、県:48千円、市:48千円⇒@144千円×2件=288千円 一般世帯 国:48千円、県:24千円、市:24千円⇒@ 96千円×1件= 96千円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	委託費に対しての補助 実質委託費が対象額を上回ると考える	10
成果・費用対効果 ④	H24まで計画6件 H25計画2件 H26計画3件 建物の耐震化が本来目的のため、補強工事等(建替も含め)への誘導が必要	5
同一団体への他の補助金の有無	事業の流れとして、「木造住宅耐震補強助成事業補助金」は、ほぼセット補助金	
廃止の見込み、廃止の影響	廃止の場合、住宅の耐震化の一助になっていると考えるため、耐震化が後退方向になるのではと考える為、国県補助があるかぎり廃止はないと考える。	

○評価点

①公益性	7	②必要性	7.5	③適格性	9	④効果	5
------	---	------	-----	------	---	-----	---

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 平川博巳	
新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2403	補助金名 下田市木造住宅耐震補強助成事業費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市木造住宅耐震補強助成事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4 住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 個人(住宅の耐震改修工事を行おうとする者)		事務局	
補助金の性質 ○ 運営費的補助 ○ 活動費的補助 ● 施策的補助 ○ 奨励的補助			
補助開始年度 14	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 700,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	800,000	1,100,000	1,900,000
27	800,000	1,100,000	1,900,000
26	800,000	1,100,000	1,900,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	700,000	1,000,000	1,700,000
25	600,000	800,000	1,400,000
24	600,000	800,000	1,400,000
23	100,000	1,000,000	1,100,000
22	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進める「プロジェクトTOUKAIーO」の一環として	
目的・内容 ②	地震発生時における住宅の倒壊による災害を防ぐため、補強工事に対し補助金を交付。	10
国・県の補助の有無	H23まで 一般 上限300,000円 内県300,000円 高齢者 上限500,000円 内県400,000円 H24 (市上乗せ+200,000円) 一般 上限500,000円 内県300,000円 高齢者 上限700,000円 内県400,000円	
公益性の所在 ①	各個人住宅への補助 倒壊により周辺への影響は考えられる。 場所により(避難路沿い等)公益性の差はでる。 (それに対応する独自助成も検討余地有)	8
市が補助すべき理由 ②	近い将来想定される東海地震・南海トラフ大地震等による家屋倒壊を防ぐことにより 人的安全性の確保、建物周辺に対し安全性の確保	8
代替手段との比較	地震に対し家屋倒壊を少なくするという事業目的であり、個人での建替から公共的な安全住宅 の提供等、耐震化として官民様々な方法を考える中の1つと考えるため、代替の比較はない。	
補助金の主な使途 ③	住宅補強工事費	9
当初目的の達成度	平成14年度～ 想定該当戸数5,120戸の内 15戸(H26まで) 0.29%	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	県の算出根拠による 一般住宅 @500千円/件 県:300千円 市:200千円 高齢者住宅@700千円/件 県:400千円 市:300千円 H28 高齢者2件×700,000円 一般1件×500,000円 計1,900,000円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	工事費に対しての補助 実質工事費が対象額を上回ると考える。	10
成果・費用対効果 ④	耐震補強工事 H24まで 10件 H25 2件 H26 3件 計補助事業 15件	5
同一団体への他の補助金の有無	事業の流れとして「木造住宅耐震補強計画策定事業費補助金」はほぼセット補助金、その他リ フォーム関連、福祉施策関連等、住宅改修に携わる補助金が増加傾向として考えられる。	
廃止の見込み、廃止の影響	廃止の場合、住宅耐震化の一助となっていると考えるため、耐震化が後退方向になるのではな いかと考える為、県補助がある限り廃止はないと考える。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	9	④効果	5
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 平川博巳	
新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2404	補助金名 ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-3-1 防災	
	基本目標	防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 個人(ブロック塀を撤去改善する者)		事務局	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度 24	補助終期設定	補助率 50 %	1件当たり補助上限額 250,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	225,000	225,000	450,000
27	225,000	225,000	450,000
26	225,000	225,000	450,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	41,868	40,000	81,868
25	0	0	0
24	181,695	177,000	358,695
23	0	0	0
22	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地震時にブロック塀が転倒し、人的被害、避難路等を塞ぐ場合が想定されるので、それらを防ぐため。	
目的・内容 ②	ブロック塀等の地震による転倒を防ぐため、基準に合わないものの撤去・改善に必要な工事に対する費用の1/2の補助金を交付。	9
国・県の補助の有無	道路・通路沿い 撤去工事 上限100,000円 避難路等特定道路沿い 改善等 上限250,000円 各々県1/2	
公益性の所在 ①	各個人への補助 転倒に対し、通行人の被災、避難路の閉鎖等、影響は周辺に及ぶため公益性は高いと考える。 市避難路の位置づけがあれば、改善も対象になりより公益性は増す(検討余地有)	8
市が補助すべき理由 ②	人的被害の縮小、避難路等の確保と市域全体の安心なまちづくりに寄与すると考える。	9
代替手段との比較	特にないと考える。	
補助金の主な使途 ③	ブロック塀の撤去・改善工事費	9
当初目的の達成度	未制定	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	県の補助基準による 撤去 8,900円/㎡×延長×1/2 上限100,000円 改善 38,400円/㎡×延長×1/2 上限250,000円 H28年度 撤去 2件×100,000円 改善 1件×250,000円 計450,000円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	工事費の実費に対しての補助のため、上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果 ④	H24 撤去 2件 撤去+改善 1件 H25 0件 H26 撤去 2件	5
同一団体への他の補助金の有無	特にないと考える。	
廃止の見込み、廃止の影響	該当案件が全て改修されれば廃止となると考える。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	9	④効果	5
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 平川博巳	
新規・継続	継続	予算事業コード	8100
No 2406	補助金名 下田駅前トイレ管理費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田駅便所管理運営費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系		
	基本目標		
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 伊豆急行㈱		事務局 伊豆急行㈱	
補助金の性質 ☐ 運営費の補助 ☒ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度 8	補助終期設定	補助率 50 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	1,205,000	0	1,205,000
27	1,205,000	0	1,205,000
26	1,233,000	0	1,233,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	993,772	0	993,772
25	967,339	0	967,339
24	1,296,237	0	1,296,237
23	982,509	0	982,509
22	1,205,000	0	1,205,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田駅前広場に公衆便所が無く、駅前広場利用者は駅の便所を使用せざるを得ない現状を鑑み、駅前広場特別会計より支出。	
目的・内容 ②	下田駅前広場の公衆衛生の向上を図るため、構内トイレの管理運営に係る費用の1/2の補助金を交付。	8
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	不特定多数の人が利用している。	8
市が補助すべき理由 ②	下田駅付近にトイレはなく利用者は多い。	8
代替手段との比較	利用者のため公衆便所を新設する建設費、維持管理費等に較べると安価であると考え。	
補助金の主な使途 ③	公衆便所維持管理費の1/2	8
当初目的の達成度	利用者からの苦情は特にはない。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	人口減少や観光客数減少により公衆便所の利用者数も減少している可能性はあるが、公衆便所を適切に管理するためにも例年どおりの補助(1,205千円)は必要と思われる。	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	実施経費の1/2補助であるため上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果 ④	補助事業により伊豆急行㈱下田駅運営経費の負担減により平成14年度には改修工事を行うこともでき、駅前広場利用者にとってより一層利用しやすい公衆便所としての役割を担っている。	8
同一団体への他の補助金の有無	この事業に対してはなし	
廃止の見込み、廃止の影響	公衆便所としての使用に支障が出る可能性がある。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	8	③適格性	8.67	④効果	8
------	---	------	---	------	------	-----	---

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 平川博巳	
新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2407	補助金名 下田市建築物等耐震化促進事業費補助金		
根拠法		建築物の耐震改修の促進に関する法律	
交付要綱等名称		下田市要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業費補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系		
	基本目標		
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者		耐震診断を実施する義務化特定建築物の所有者 事務局	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	26	補助終期設定	H 27 補助率 90 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	0	0	0
27	2,836,000	7,565,000	10,401,000
26	950,000	3,323,000	4,273,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	770,000	2,049,000	2,819,000
25	0	0	0
24			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成25年11月25日施行)の改正に伴い、耐震診断の実施及び公表を義務付けられた特定建築物の所有者の負担軽減をはかるもの。	
目的・内容 ②	不特定多数の者が集まる特定建築物の耐震性を確保するため。	10
国・県の補助の有無	国:事業費の1/3(事業費に限度額あり) 1/6は国へ直接申請 県:事業費の1/5(")	
公益性の所在 ①	義務化特定建築物所有者への補助	10
市が補助すべき理由 ②	市内義務化特定建築物はいずれもホテル(5施設)であること。 耐震診断を行わないことに関する罰則規定(100万円以下の罰金、命令に従わないことの公表)があること。 耐震診断料が高額であり、経営に影響をおよぼすおそれがあること。	10
代替手段との比較	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく義務化特定建築物の耐震診断への補助であるため、耐震診断を行わない代替手段としては、廃業や取り壊し、建築物の規模縮小しかないが、いずれも観光産業の縮小であるため、代替手段は考えられない。	
補助金の主な使途 ③	特定建築物の耐震診断業務	10
当初目的の達成度	H26新規事業	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	補助金交付要綱の補助基準による。 国1/3、県費1/5、市1/5、国(直接申請分)1/6、個人1/10 ⇒ 補助率11/15(22/30) 診断評価書のみ(2件) 512,000円×2件 耐震診断+診断評価書(2件) 2,640,000円、6,737,000円 ※対象特定建築物は市内5件中、H26で1件終了	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	委託費に対する補助金 国県補助分をあわせ9割を補助する。(限度額あり)	10
成果・費用対効果 ④	H26新規事業であり結果を確認する必要がある。	10
同一団体への他の補助金の有無	耐震計画策定費、耐震改修費に関する補助はあるが、市の付け増しがないため、国の直接補助となる。	
廃止の見込み、廃止の影響	診断結果の報告期限は平成27年中(H27.12.31迄)とされているため、割り増し補助については、平成27年中で廃止となる。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 平川博巳	
新規・継続	新規	予算事業コード	5600
No 2408	補助金名 下田市営住宅共益費補助金		
根拠法		下田市営住宅条例	
交付要綱等名称		(仮称)下田市営住宅共益費補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4 住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 大沢・上河内市営住宅(組合)		事務局	
補助金の性質 ☒ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度 H 28	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	123,000	0	123,000
27	0	0	0

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	大沢市営住宅における合併浄化槽の保守点検料及び清掃費の未納に伴い組合費の不足(空室分)分の相談による ※H27.7月現在、大沢6室、上河内2室(空室)	
目的・内容 ②	市営住宅(大沢・上河内)入居者の組合費の一部となる共益費(電気代・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)に伴う空室分の負担を軽減するため	8
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	市営住宅入居者への負担軽減	7
市が補助すべき理由 ②	入居者の退居等に伴う新入居者の募集が、予算的(修繕等)なことに伴い遅れることにより組合費が徴収できないため、その分の必要経費となる共益費分(電気・水道・浄化槽維持費)は市が負担するものとする。	8
代替手段との比較	特に代替手段はなし。	
補助金の主な使途 ③	共益費(電気代(基本料金のみ)・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)の負担割合分	9
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	大沢住宅 対象経費875千円／管理戸数36戸×月末の空室戸数3戸≒ 73千円 上河内住宅 対象経費497千円／管理戸数30戸×月末の空室戸数3戸≒ 50千円 計 123千円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	実質経費の負担割合分が交付額となる。	10
成果・費用対効果 ④	市営住宅の適切な維持管理に繋がり、組合(入居者同士)の円滑な運営に繋がる。	8
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	市営住宅が廃止になれば廃止にできる。	

○評価点

①公益性	7	②必要性	8	③適格性	9.33	④効果	8
------	---	------	---	------	------	-----	---

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 平川博巳
-----------------	--------------

新規・継続		新規	予算事業コード		5620
No	2409	補助金名	下田市避難路沿道建築物の耐震対策促進事業補助金		
根拠法		プロジェクト「TOKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱			
交付要綱等名称		(仮称)下田市避難路沿道建築物の耐震対策促進事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け		施策体系	1-2-4	住宅	
		基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。		
業務作戦書の位置付け		戦略の核			
		2桁コード			
補助対象者		第1次緊急輸送路沿道建築物所有者		事務局	
補助金の性質		☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度		H 28	補助終期設定	補助率	100 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	0	17,640,000	17,640,000
27	0	0	0

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進めるプロジェクト「TOKAI-0」の一環として避難路指定により耐震診断を義務付ける沿道建築物に対する補助制度(H28より)の実施予定に伴うもの	
目的・内容 ②	静岡県地域防災計画における第1次緊急輸送路に位置付けられている避難路の沿道建築物に対する耐震診断補助金(10/10)を交付するもの	9
国・県の補助の有無	国補助金1/6 交付金1/3 県1/2	
公益性の所在 ①	指定された避難路沿道建築物所有者への補助 人的被害の縮小、緊急輸送路(避難路)の確保と市全体の安心なまちづくりに繋がるため、公益性は高いと考えられる。	8
市が補助すべき理由 ②	下田市の補助額はない。事務手続きのみとなる。 人的被害の縮小及び緊急輸送路(避難路)の確保へと繋がるため	7
代替手段との比較	特にない。	
補助金の主な使途 ③	耐震診断費用	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	静岡県の補助基準による 想定対象棟数40棟 882㎡×2,000円×10件=17,640,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	耐震診断の費用と同額の補助額となる	10
成果・費用対効果 ④	耐震診断を実施しただけでは費用対効果はあまりなく、その後、補強計画、耐震改修へと進むことにより効果が得られる。	7
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	該当する建築物の耐震診断をすべて実施した時点で廃止となる。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	8	③適格性	10	④効果	7
------	---	------	---	------	----	-----	---

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 平川博巳	
新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2410	補助金名 下田市要緊急安全確認大規模建築物耐震対策緊急促進事業補助金		
根拠法		建築物の耐震改修の促進に関する法律	
交付要綱等名称		(仮称)下田市要緊急安全確認大規模建築物耐震対策緊急促進事業補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4 住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 要緊急安全確認大規模建築物所有者		事務局	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度 H 27	補助終期設定 H 28	補助率 67 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	1,500,000	4,500,000	6,000,000
27	1,500,000	4,500,000	6,000,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴い、耐震診断を実施した特定建築物の所有者に対して耐震補強計画の経費負担軽減をはかるもの。	
目的・内容 ②	耐震診断が義務化された不特定多数の者が集まる大規模特定建築物の耐震性を確保するため。	8
国・県の補助の有無	国:事業費の1/3 県:1/6 平成27年度中に実施しないと補助の対象にならない。	
公益性の所在 ①	義務化特定建築物の所有者への補助	7
市が補助すべき理由 ②	市内で義務化された特定建築物であること。 耐震改修が行われないと観光への影響も懸念されるため。 下田市が補助しないと、国・県の補助が受けられないため。	8
代替手段との比較	特にない。	
補助金の主な使途 ③	耐震補強計画の策定費用	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	対象となる特定建築物は2件 補助対象経費9,000千円×2件 国(1/3)3,000千円+県(1/6)1,500千円+市(1/6)1,500千円+所有者(1/3)3,000千円 事業費9,000千円×2/3=6,000千円(1件)	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	耐震補強計画の策定費用に対して2/3の補助額となる。	9
成果・費用対効果 ④	耐震補強計画策定後、耐震改修が行われて効果が得られる。	8
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	対象となる2件が実施されれば廃止となる。	

○評価点

①公益性	7	②必要性	8	③適格性	9.33	④効果	8
------	---	------	---	------	------	-----	---